

## コンプライアンス

### 基本方針および行動指針

当社グループの企業理念にある「Only One」技術や「Number One」製品の発信を通じた社会貢献を長期にわたって持続的に実現するため、当社は、法令その他のルールの遵守に対するお客様、取引先、開発パートナー、従業員および株主を含めたすべてのステークホルダーならびに社会からの信頼が不可欠と考えています。このことは、企業行動憲章の「国の内外を問わず、すべての法律、国際ルールおよびその精神を遵守すると共に、社会的良識をもって行動する」という宣言に示されています。

### 推進体制

取締役管理本部長の下、法務部門、総務部門および人事部門が、法令情報の把握、業務への影響の検討、影響に応じた社内規程、開示事項および業務手順への反映を行い、全社への周知・教育を実施しています。

**企業行動憲章**  
企業理念

朝日インテック株式会社

**企業行動憲章**

朝日インテック株式会社は、以下の10原則に基づき、業務の内外を問わず、全ての法律、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって行動する。私たちは、公正な競争を通じて利益を追求するという経済主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であるよう努める。

1. 製品の安全の確保、環境保全及び個人情報・顧客情報の保護に十分配慮しつつ、社会的に有用な製品・サービスを開発・提供し、顧客などの満足と信頼を獲得し、もって国民生活の向上および経済・社会の発展に貢献する。
2. 環境問題への取り組みは、人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須であることを認識し、地球環境問題、資源のリサイクルなどの幅広い視野に立ち、事業活動全般にわたる自主的・積極的な行動を取る。
3. 株主をはじめ、社会と広くコミュニケーションを行い、企業情報を積極的にかつ公正に開示する。
4. 従業員の間取りと豊かさを實現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、従業員の多様性、人格、個性を尊重する。
5. 良き企業市民として、積極的に地域社会活動などを支援する。
6. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断絶して対決する。
7. 国際的な事業活動にあたっては、国際ルール及び地域の法律並びにそれらの精神を遵守するとともに、その国の文化や慣習を尊重し、地域の発展に貢献する。
8. 政治・行政との健全かつ正常な関係を保つ。
9. 関係法令を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実な企業活動を遂行し、公正、透明、自由な取引と競争を行う。
10. 経営トップは、本憲章の精神の實現のため、率先垂範して関係者への認知徹底と社内体制の整備を行うとともに、本憲章に反する事象が発生したときには、自ら問題解決にあたり、迅速かつ的確な情報公開を行い、再発防止に努め、厳正な処分を行う。

#### ■ 企業行動憲章 (全5カ国語)

### 内部通報制度

法令、定款、企業行動憲章もしくは社内規程違反またはハラスメントを発見した場合の通報制度として、ASAHI グループ・コンプライアンスホットラインを設けています。通報・相談先の社内窓口に加え、弁護士による社外窓口を設け、本人の同意その他の正当な理由なく、通報者の氏名その他の通報者を特定させる情報が社内関係者にも開示されないものとしています。通報内容の調査は内部通報規程に基づき、取締役管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会が通報者本人に不利益が及ぶことのないように配慮しながら公正に事実関係の調査を行い、違反行為が明らかになった場合には、速やかに是正措置を決定および実施することとしています。また通報対象が取締役または執行役員に関する事案の場合、コンプライアンス委員会は社外取締役および社外監査等委員のモニタリングを受けながら対応を行うこととなっています。海外拠点においても拠点ごとに相談や通報を受け付ける窓口を設けています。

### コンプライアンス教育

新卒・中途入社社員に対し、個人情報、企業秘密およびインサイダー取引規制の遵守のための研修を実施しています。加えて、契約基礎、下請法・販売関連法令、債権回収および秘密保持契約などの個別テーマについて、業務関係者を対象として研修を実施しています。海外においても、EU 競

争法および医療関係者への支払いのルールなどの特に注意すべき個別テーマについて、業務関係者を対象として集合研修を実施しています。また全社員に対し、契約の基礎的知識や契約締結までの手続きについてや、インサイダー取引規制の遵守、統制に関する説明を行うE-Learningコンテンツを配信しています。

### 医療従事者との適切な関係

医療機器業公正取引規約および国家公務員倫理規程などの関係法規に準拠し基準を明確化した医療機関などへの支払いに関する内規を制定し、医療関係者等への各支払いにつき内規適合性を法務部門で事前にチェックしています。また、一般社団法人 日本医療機器産業連合会の「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に従い、医療関係者等への支払いを公開しています。海外においても、医療関係者等への支払いにつき、MedTech Europe Code of Ethical Business Practice, Mecomed Code of Ethical Business Practice, ApacMed Code of Ethical Conduct for Interactions with Health Care ProfessionalsおよびAdvaMed Code of Ethics on Interactions with Health Care Professionals等の業界ルールに準じた対応を行っており、米国Physician Payments Sunshine Act およびフランスBertrand 法に従い公開しています。

## Ⅰ コンプライアンス

7-4

### 🔴 国内外関係会社のモニタリング

当社の取締役または社員を子会社の取締役として派遣し、法令その他のルールの遵守を徹底するとともに、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項および紛争・行政処分の有無および内容について、毎月、各子会社取締役より当社取締役管理本部長に報告させています。また計画的な監査等委員である取締役による子会社往査および内部監査室による往査を計画的に行っています。

### 🔴 人権の尊重① ハラスメント・差別防止

当社グループは、企業行動憲章において「従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保すると共に、従業員の多様性、人格、個性を尊重する」ことを掲げており、社員一人ひとりの人権を尊重し、差別やハラスメントの防止に努めています。ハラスメント・差別は個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であると捉えており、その防止に努めております。さらにハラスメントについては、社外専門家を招き役員および管理職に対するハラスメント研修を実施し、全参加者より誓約書を取得しており、発覚した場合は懲戒取扱規程に従い処分することとしています。また、ハラスメント全般の相談窓口として、利用者にとってより分かりやすい相談窓口体制とするため、2022年6月1日より人事部門に設置されていた相談窓口を内部通報窓口であるASAHI グループ・コンプライアンスホットラインに集約しました。

### 🔴 人権の尊重② 強制労働・児童労働の防止

当社グループは、企業行動憲章において「国際的な事業活動にあたっては、国際ルールおよび現地の法律ならびにそれらの精神を遵守すると共に、その国の文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する」ことを掲げており、強制労働・児童労働の防止等、人権に配慮した事業活動に取り組んでいます。当社グループは2022年6月期から主要取引先様に対して、従来から実施しているサプライヤーアンケートに法令・社会規範の遵守に関する項目を追加するなど、企業活動全体として強制労働・児童労働の防止等の人権に配慮した取り組みを行っています。

### 🔴 人権の尊重③ 人権方針の制定

当社グループは、2023年5月15日に「朝日インテックグループ人権方針」を制定しました。この方針は、朝日インテックグループが事業活動において人権を尊重し、社会における責任を果たすために制定されました。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持・尊重し、人の生命や安全に関わる企業として、現代奴隷の禁止、差別・ハラスメントの防止、従業員の労働条件の適切な管理、労働安全衛生、環境規制物質・有害物質に関する法令遵守、臨床試験における被験者の権利保護など、取り組むべき重要な人権課題を掲げ、その調査や予防に努めてまいります。取引先に対しても人権の尊重を求めていくこととしています。また、人権方針に則り、上記の諸課題につ

き人権デュー・ディリジェンス（人権に対する負の影響を把握し、防止・軽減するための取り組み）の実施を開始しています。

### 🔴 反社会的勢力への対応

当社グループは、企業行動憲章の中で法令遵守を活動の基本とする旨を明記しています。この行動憲章に従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、すべての役員および社員に対し周知徹底を図っています。その一環として、国内につきまちは原則として、すべての新規の取引先様との契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込み、かねてから取引のある取引先様とは適宜反社会的勢力の排除覚書を締結するなどの措置を講じています。また、反社会的勢力への対応としては、総務グループが統括して情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士や警察などへの専門家に相談し、毅然とした態度で、適切な処置を取ることとしています。

### 🔴 腐敗防止

贈賄禁止は当然のこととして、公務員および準公務員への依頼や契約において所属先の許可を取得するなど不適正な支払いが発生しないよう調査・確認しています。また、当社品の海外特約店に対して贈賄禁止の誓約を取得しています。